

平成23年7月 臨時会議

平成23年度

第1回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成23年7月13日

みどり市教育委員会

平成23年度 第1回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年7月13日(水) 午後4時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎2階教育長室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫
教育総務課長 田 村 栄 助
学校教育課長 石 井 逸 雄
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 議案第18号 平成24年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について

・開会：午後5時15分

(委員長) ただいまから平成23年度第1回みどり市臨時教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしく

お願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年7月13日(水)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 議案第18号 平成24年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について

(委員長) 日程第3、議案第18号 平成24年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(教育長) 前もって皆さん方のご意見を伺ってから協議会に参加すべきであったのかと迷うところもありましたけど、今回はご意見を伺わずに独断ですましたことについては、ご意見があるかもしれないなと思っているところでありますので、毎年ある採択ではありませんが謹んでお伺いしたいという気持ちです。

(松崎委員) 私は前々回の採択、大間々時代の教育委員をしていた時に話題になるのは歴史教科書のことでした。歴史をどう捉えるか子どもたちにどういう歴史を教えたいかというのは人それぞれですし、捉え方もみなさん違うと思

いますが、私自身は自分の国の歴史に対して誇りを持てるような、日本でこんなにすばらしい国ということを教科書で教えることが大事なことだと思います。自分の生まれた国にはこんなにすばらしい人がいて、こういう人、生き方を学んで自分も次の世代に伝えたいというふうな思いを育てるというのは、歴史の一番大きな役割だと思います。ほとんどの歴史教科書は江戸時代、封建制度で農民が虐げられたところで、支配する側と支配される側の歴史みたいなもので歴史を作ってきた、民にもすばらしい文化があったということも記載する必要があるのではないかと、明治維新についても、そこに生きた人たちのおかげで今があるというのを、もっと若い人たちに知ってほしいという認識があります。そういう意味では、採択する時点で我々教育委員とすれば教育のプロではないから、教育委員としての役割で私はこういうふうに考えます、という部分が、教科書を選定する先生方との間で事前に話し合いをもてたら良かったと思います。

(丹羽委員) 理科が第一分野と第二分野に分かれていましたが、今回は一つなのですか。

(石井課長) これにつきましては基本的に中に入っているものは変わりません。それを1年2年3年で学ぶのをきちんと配列をしたと。今までは第一分野物理・化学的分野、生物・地学の第二分野的なものを別冊本として扱っていたわけですが、それらを合冊本でいけるということで、どの会社もそれに切り替えてきました。理科も内容が1時間増えていますので、三カ年の中にバランス良く学ばせるような各教科書会社の対応です。そういう意味では子どもたち側も一年で学ぶ教科書は一冊になります。二冊を持ってきて今日は第一分野、来週からは第二分野というようなことはなくなるという部分では、学ぶ生徒側からするとある意味では学びやすくなると思います。そこに関して今回調査研究していただいた方々から第一分野第二分野から合冊本になったことでの不都合があるということはほとんど出ていなかったです。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第3、議案第18号 平成24年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決定することによりよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。

ご苦労様でした。

・閉会：午後5時46分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 議案第18号 平成24年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成23年7月13日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印